

お知らせ



国勢調査実施に伴い
統計室を設置

平成22年10月1日を基準日として、「平成22年国勢調査」が実施されます。

国勢調査は、5年ごとに行われ、我が国に居住するすべての人を対象に行われる最も基本的な調査です。

この調査結果は、選挙区の画定、福祉政策や防災対策など国や地方公共団体の行政施策での利用をはじめ、特に地方交付税の配分に係る算定基準にも用いられる大変重要な調査です。

高島市では、国勢調査の円滑な実施を図るため、全庁あげて取り組む体制として5月1日付けで「高島市国勢調査実施本部」を設置しました。

また、6月1日からは市役所今津支所2階に国勢調査事務を行うための情報統計課統計室を設置します。

《情報統計課 統計室》

▼場所
今津町弘川253番地

高島市役所 今津支所2階
☎(25) 6840
▼設置期間 6月1日～3月31日

国情報統計課
☎(25) 85267

6月23日から一週間は
男女共同参画週間です

話そう、働こう、育てよう。
うごこよう。

(平成22年度内閣府男女共同参画週間「標語

職場で、家庭で、地域で、学校で、性別等にかかわらずそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。皆さん一人ひとりが、お互いに認めあい支えあって、自分らしく生きていくことの大切さを、この機会に考えてみませんか。

※男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日にちなんで、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間と定めています。

閩市民活動支援課
☎(25) 85266

募集



働く女性の家
指定管理者募集

「働く女性の家」について、住民サービスの向上と管理運営の効率化を図るため指定管理者制度を導入します。

▼指定期間
平成22年10月1日～
平成27年3月31日

▼申請者の資格
市内に主な事務所がある法人・その他の団体

- ▼業務内容
- ・職業に関する相談、指導、講習等に関する業務
 - ・職業生活と家庭生活との調和に必要な相談、指導、講習等に関する業務
 - ・女性のグループ、サークル等のリーダーの育成、指導および援助に関する業務
 - ・休養およびレクリエーションについての場と機会の提供ならびに必要な助言および指導に関する業務
 - ・施設の維持管理に関する業務
 - ・その他働く女性の家の設置の目的を達成するために必要な業務

田畑の形状変更は届出が必要

農地の耕作を目的に、面積が200㎡以上の田や畑の形状を変更する場合は、農地形状変更指導要綱に基づく農業委員会の同意が必要です。

事前に農業委員会事務局へ届出を行い、農業委員会の同意を得たうえで着手してください。

農地の形状変更とは、

- ①水田を埋め立てて畑にする。
- ②水田や畑を土砂でかさ上げする。
- ③複数の水田の畦畔を撤去し1枚の水田にする。
- ④その他、農地の形状を変更する場合

詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

閩農業委員会事務局
☎(25) 8513

選定方法

外部委員で構成する「高島市指定管理者候補者選定委員会」を設置し、申請団体から提出された申請書類とプレゼンテーションの審査により、指定管理者の候補者を選定します。その後、議会の議決を経て指定管理者に指定します。

▼募集・選定スケジュール
・現地説明会 6月21日(月)
・応募書類受付期間 6月21日(月)～7月9日(金)
・選定 8月(予定)
・協定締結 9月(予定)

※業務内容のほか、応募資格や応募方法は募集要項に記載します。募集要項は、6月1日から市民活動支援課、働く女性の家で配布します。または市ホームページからダウンロードできます。

閩市民活動支援課 ☎(25) 85266

近江今津駅前第1駐車場
契約者募集

近江今津駅前第1駐車場の契約者を募集しています。JR近江今津駅の西側に隣接しており、大変便利な場所にあります。
利用を希望される方は、お早めにお申し込みください。

教科書展示会

教育関係の方々の教科書研究や、市民の皆さんに教科書や教科に関する理解を深めていただくため、平成23年度に使用される小中高等学校教科書の見本を展示します。

▼日時
6月11日(金)～7月7日(水)
10時～18時
※7月7日は、10時～15時

▼場所
今津図書館(木曜日休館)

閩学校教育課
☎(32) 4471

新旭養護学校運動会

小学部種目、中学部種目、高等部種目、全員参加の踊りなど、児童生徒たちが力いっぱい取り組みます。ぜひご来校ください。

▼日時
6月5日(土) 9時50分～



▼使用料
1区画・1か月 5,000円
▼使用期間
平成23年3月31日まで

▼申込方法
(1か月単位の申込可能)

運転免許証の写し・駐車する車両の車検証の写し・印鑑をお持ちのうえ、高島市役所別館2階 交通対策課までお越しください。

閩交通対策課 ☎(25) 00508

わな猟免許取得のための講習会

狩猟についての正しい知識を持ち、獣害対策の一つとして、わな猟免許を取得しようとする農業者の皆さんを対象に、わな猟免許取得のための講習会を開催します。

▼日程
①6月26日(土) 10時～15時